

公債費負担適正化計画

【第3年度】

～ 『公債費負担適正化計画(初年度)』の進行管理 ～

【初年度】 平成18年度 (H19. 3)

【第2年度】 平成19年度 (H19. 9)

【第3年度】 平成20年度 (H20. 9)

会津若松市

目次

第1章 現状確認

第1節 計画の進行管理について

- 1 計画の位置づけ 1
- 2 実質公債費比率の算出について 1

第2章 進行管理

第1節 公債費負担適正化の取り組み状況

- 1 基本方針に基づく取組状況 2
- 2 補償金免除繰上償還の実施 2
- 3 その他の取組状況 2

第2節 前年度決算の状況

- 1 実質公債費比率の算出結果 2
- 2 実質公債費比率の状況 2
 - ・表1 ■平成19年度決算における実質公債費比率 3
 - ・表2 ■初年度計画と算出結果の比較 4

第3節 将来推計

- 1 既往債にかかる実質公債費負担の将来推計 4
- 2 新発債を含めた実質公債費負担の将来推計 4
 - ・表3 ■既往債にかかる実質公債費負担の将来推計 5
 - ・表4 ■新発債を含めた実質公債費負担の将来推計 6
- 3 初年度計画の進行状況 7
 - ・表5 ■初年度計画と第3年度計画の比較 7

第4節 今後の公債費等適正化にあたっての方針 7

第1章 現状確認

第1節 計画の進行管理について

1 計画の位置づけ

本市では、平成17年度決算における実質公債費比率が18.7%となり、地方債発行について県の許可が必要となる基準値18%以上となったことから、平成18年度に『公債費負担適正化計画』（以下、「初年度計画」という。）を策定しました。また、初年度計画の進行管理を行うため、平成19年度には、『公債費負担適正化計画【第2年度】』（以下、「第2年度計画」という。）を策定しました。

平成20年度においても、平成19年度決算における実質公債費比率が19.1%となり、引き続き基準値を超えていることから、『公債費負担適正化計画【第3年度】』（以下、「第3年度計画」という。）を策定し、初年度計画の進行管理を行うものです。

2 実質公債費比率の算出について

実質公債費比率の算出方法は下記の計算式によります。

なお、平成19年6月22日に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に伴い、公債費充当一般財源等額の算出対象会計が、決算統計における普通会計から一般会計等に変更されています。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤} + \text{⑥} + \text{⑦} - \text{⑧}}{\text{⑨} - \text{⑧}}$$

- ① 公債費充当一般財源等額（一般会計等）
- ② 「借換債」に係る公債費充当一般財源等額
- ③ 満期一括償還地方債の1年当たりの公債費
- ④ 公営企業への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの
- ⑤ 一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金
- ⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの
- ⑦ 一時借入金の利子
- ⑧ 基準財政需要額に算入された元利償還金（準元利償還金を含む）
- ⑨ 標準財政規模（臨時財政対策債を含む）

第2章 進行管理

第1節 公債費負担適正化の取り組み状況

1 基本方針に基づく取組状況

初年度計画において示した基本方針①及び②の市債発行額の抑制については、平成19年度の予算執行において、新規市債発行額を元金償還額以下に抑制することを基本方針に事業を執行しました。これにより、初年度計画との比較で、一般会計等における新規市債発行額を238,600千円抑制することができました。

④の基準外繰出金の抑制については、公営企業の独立採算の原則を踏まえ、使用料など歳入の確保とともに、維持管理費の軽減など経営合理化を進め、繰出金の抑制を図った結果、平成17年度決算の繰出金額と比較して、下水道事業156,568千円、個別生活排水事業7,915千円、地方卸売市場事業17,027千円の削減を図ることができました。

⑤の一部事務組合の負担金、⑥の債務負担行為の設定については、実質公債費負担の低減に向けて、適切に対処しているところであります。

2 補償金免除繰上償還の実施

これまで、公的資金の繰上償還については、その償還による貸付元の損失（将来の受取利子分について補償金を支払うことを条件に許されていましたが、平成19年度において、平成21年度までの3年間の臨時特例措置として、補償金を免除した繰上償還の制度が創設されたことから、本市でも、公債費負担の低減を図るため、当該制度を活用した低利資金への借り換えに取り組んでいます。

3 その他の取組状況

銀行等引受資金の調達に際し、予算書に示されている上限利率とあわせて、共同発行市場公募地方債及び県の証書借入の利率を参考に予定利率を設定し、見積り合せを実施することにより、利子負担の低減を図っています。

第2節 前年度決算の状況

1 実質公債費比率の算出結果

平成19年度決算からの算出方法の変更などを踏まえた実質公債費比率の算出結果は、表1のとおりとなりました。

2 実質公債費比率の状況

平成19年度決算における実質公債費比率の状況について、初年度計画での推計と実際の算出結果を比較すると表2のとおりとなり、単年度ごとの実質公債費比率の主な変動要因については以下のとおりです。

表 1

■平成19年度決算における実質公債費比率

※分子として計上するもの

(単位:千円)

項 目		平成17年度	平成18年度	平成19年度	
①	一般会計等の地方債元利償還金	6,614,367	6,720,698	7,017,183	
	繰上償還額及び借換債を財源として償還した額	0	0	185,115	
	元利償還金に充てられる特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	75,426	75,426	92,346
		公営住宅使用料	321,238	302,561	317,202
		その他	54,723	50,619	51,165
公債費充当一般財源(一般会計等)		6,162,980	6,292,092	6,371,355	
④	公営企業への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの	水道事業会計	29,634	53,377	21,780
		湊町簡易水道事業特別会計	0	0	0
		西田面簡易水道事業特別会計	0	0	0
		観光施設事業特別会計	0	0	0
		下水道事業特別会計	1,045,821	1,142,342	1,004,820
		地方卸売市場事業特別会計	5,968	5,566	4,275
		農業集落排水事業特別会計	126,561	138,302	136,037
		個別生活排水事業特別会計	2,928	4,857	1,839
		三本松地区宅地整備事業特別会計	0	0	0
		物流ネットワークシティ事業特別会計	60,679	0	0
小計		1,271,591	1,344,444	1,168,751	
⑤	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	会津若松地方広域市町村圏整備組合	434,090	437,387	435,827
		会津若松地方水道用水供給企業団	42,315	41,856	41,921
		小計	476,405	479,243	477,748
⑥	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	土地開発公社に係る償還分	375,155	213,142	330,592
		利子補給に係るもの	10,743	10,862	11,956
		国営土地改良事業に係るもの	69,405	69,405	69,405
		その他準公債費	43,317	28,888	27,347
		小計	498,620	322,297	439,300
⑦	一時借入金利子	622	2,206	3,818	
合 計		8,410,218	8,440,282	8,460,972	

※分母として計上するもの

⑨	標準税収入額等	18,387,958	18,488,118	19,053,188
	普通交付税額	8,086,616	8,394,280	7,614,735
	臨時財政対策債発行可能額	1,579,538	1,382,121	1,253,841

※分子、分母から控除するもの

⑧	普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金(準元利償還金を含む)	3,738,462	3,736,325	3,902,039
---	-------------------------------------------------	-----------	-----------	-----------

実質公債費比率(単年度)	19.21296%	19.17776%	18.97996%
--------------	-----------	-----------	-----------

実質公債費比率 (3カ年平均)	19.1%
--------------------	-------

表 2

■ 初年度計画と第 3 年度計画の算出結果比較

実質公債費比率	単年度			3 ヶ年平均
	H17	H18	H19	
初年度計画 (A)	19.0%	18.2%	19.6%	18.9%
第 3 年度計画 (B)	19.2%	19.2%	19.0%	19.1%
差 (B - A)	0.2%	1.0%	▲0.6%	0.2%

【初年度計画以降の算出方法変更による影響】

初年度計画策定時から、下記のとおり算出方法の変更があったため、比率が悪化しました。

- ・ 公債費に準ずる債務負担行為について、5 年未満の土地取得の追加と、利子補給のうち元金補給を除かなくなった。
- ・ 一時借入金利子の追加。

【公債費負担適正化の推進による改善】

- ・ 銀行等引受資金について、予定利率制度を導入したことによる金利負担の低減。
- ・ 公営企業会計において、歳入の確保や事業費の抑制等に努めたことによる繰出金の減。

第 3 節 将来推計

1 既往債にかかる実質公債費比率の将来推計

平成 19 年度決算の確定と平成 20 年度当初予算から、既往債（平成 20 年度借入予定額含む）にかかる実質公債費比率を推計すると表 3 のとおりとなります。

また、推計にあたっての諸条件は、地方交付税制度における地方再生対策費の新設など、新たな要素を加味しましたが、基本的な条件は初年度計画と同様です。

2 新発債を含めた実質公債費負担の将来推計

既往債にかかる実質公債費負担の将来推計に、平成 21 年度以降の新発債を含めた実質公債費比率の推計は表 4 のとおりとなります。

表3

<次年度以降に地方債を発行しないと仮定した、既往債のみによる実質公債費負担の将来推計>

団体名: 会津若松市

※各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。

(単位:千円)

	計画策定年度の 前年度 (平成17年度)	計画策定年度の (平成18年度)	第2年度 (平成19年度)	第3年度 (平成20年度)	第4年度 (平成21年度)	第5年度 (平成22年度)	第6年度 (平成23年度)	第7年度 (平成24年度)	第8年度 (平成25年度)	第9年度 (平成26年度)	第10年度 (平成27年度)
① 公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	6,162,980	6,292,092	6,371,355	6,420,449	6,250,898	6,146,274	6,300,825	6,019,948	5,673,344	4,871,654	4,213,679
② ①で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)											
③ 満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「⑩」欄の数値を転記)											
④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	1,271,591	1,344,444	1,168,751	1,186,216	1,219,806	1,188,729	1,132,664	1,022,099	989,116	990,308	979,796
⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	476,405	479,243	477,748	460,550	452,525	446,562	436,675	312,854	238,733	146,576	134,777
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	498,620	322,297	439,300	421,984	590,020	376,687	291,981	280,885	256,249	203,561	176,061
⑦ 一時借入金の利子	622	2,206	3,818	5,727	5,727	5,727	5,727	5,727	5,727	5,727	5,727
⑧ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額(準元利償還金分を含む)	3,738,462	3,736,325	3,902,039	3,941,577	4,065,928	4,074,610	4,023,641	3,952,990	3,842,095	3,693,273	3,256,052
⑨ 標準財政規模【前年度据え置き】	28,054,112	28,264,519	27,921,764	27,921,764	27,921,764	27,921,764	27,921,764	27,921,764	27,921,764	27,921,764	27,921,764
⑨' 標準財政規模【見込み】	28,054,112	28,264,519	27,921,764	28,178,486	27,980,486	27,627,486	27,247,486	27,019,486	26,792,486	26,566,486	26,226,486

⑩ 実質公債費比率(単年度)【標財前年度据え置き】	19.21296%	19.17776%	18.97996%	18.98796%	18.66649%	17.14825%	17.34124%	15.38887%	13.79202%	10.41977%	9.13814%
⑩' 実質公債費比率(3ヶ年度の平均)【標財前年度据え置き】		18.7%	19.3%	19.1%	19.0%	18.8%	18.2%	17.7%	16.6%	15.5%	13.2%
⑪ 実質公債費比率(単年度)【標財見込み】	19.21296%	19.17776%	18.97996%	18.78684%	18.62066%	17.36250%	17.84472%	15.99083%	14.47066%	11.03716%	9.81256%
⑪' 実質公債費比率(3ヶ年度の平均)【標財見込み】		18.7%	19.3%	19.1%	18.9%	18.7%	18.2%	17.9%	17.0%	16.1%	13.8%

※1 ⑨には、標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む。)を平成19年度決算額と同額を据え置いた額を記入し(平成19年度以前には実績を記入する)、⑨'には、各団体の判断に基づく見込額を記入すること。

※2 実質公債費比率(3ヶ年度の平均)の記入に注意すること(【例】平成19年度決算における実質公債費比率(H17、H18、H19の3ヶ年度の平均)は平成20年度の欄に記入すること)。

※3 許可団体となった初年度を策定年度とすること。

表4

＜次年度以降の事業による地方債の発行を勘案した実質公債費負担の将来推計＞

団体名： 会津若松市

※各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。

(単位:千円)

	計画策定年度の 前年度 (平成17年度)	計画策定年度の (平成18年度)	第2年度 (平成19年度)	第3年度 (平成20年度)	第4年度 (平成21年度)	第5年度 (平成22年度)	第6年度 (平成23年度)	第7年度 (平成24年度)	第8年度 (平成25年度)	第9年度 (平成26年度)	第10年度 (平成27年度)
① 公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	6,162,980	6,292,092	6,371,355	6,420,449	6,250,898	6,174,754	6,410,279	6,443,149	6,560,673	6,047,127	5,732,707
② ①で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)											
③ 満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「⑪」欄の数値を転記)											
④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	1,271,591	1,344,444	1,168,751	1,186,216	1,219,806	1,205,862	1,169,862	1,081,289	1,065,502	1,080,553	1,107,167
⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	476,405	479,243	477,748	460,550	452,525	446,562	436,675	312,854	238,733	146,576	134,777
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	498,620	322,297	439,300	421,984	599,496	428,657	345,564	335,221	310,682	257,754	229,711
⑦ 一時借入金の利子	622	2,206	3,818	5,727	5,727	5,727	5,727	5,727	5,727	5,727	5,727
⑧ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額(準元利償還金分を含む)	3,738,462	3,736,325	3,902,039	3,941,577	4,065,928	4,120,174	4,092,368	4,046,871	3,969,337	3,850,947	3,465,873
⑨ 標準財政規模【前年度据え置き】	28,054,112	28,264,519	27,921,764	27,921,764	27,921,764	27,921,764	27,921,764	27,921,764	27,921,764	27,921,764	27,921,764
⑨' 標準財政規模【見込み】	28,054,112	28,264,519	27,921,764	28,178,486	27,980,486	27,627,486	27,247,486	27,019,486	26,792,486	26,566,486	26,226,486
⑩ 実質公債費比率(単年度)【標財前年度据え置き】	19.21296%	19.17776%	18.97996%	18.98796%	18.70622%	17.39963%	17.94313%	17.30424%	17.58477%	15.31643%	15.31008%
⑩' 実質公債費比率(3ヶ年度の平均)【標財前年度据え置き】		18.7%	19.3%	19.1%	19.0%	18.8%	18.3%	18.0%	17.5%	17.6%	16.7%
⑪ 実質公債費比率(単年度)【標財見込み】	19.21296%	19.17776%	18.97996%	18.78684%	18.66028%	17.61745%	18.46563%	17.98389%	18.45486%	16.23026%	16.45042%
⑪' 実質公債費比率(3ヶ年度の平均)【標財見込み】		18.7%	19.3%	19.1%	18.9%	18.8%	18.3%	18.2%	18.0%	18.3%	17.5%

※1 ⑨には、標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む。)を平成19年度決算額と同額を据え置いた額を記入し(平成19年度以前には実績を記入する)、⑨'には、各団体の判断に基づく見込額を記入すること。

※2 実質公債費比率(3ヶ年度の平均)の記入に注意すること(【例】平成19年度決算における実質公債費比率(H17、H18、H19の3ヶ年度の平均)は平成20年度の欄に記入すること)。

※3 許可団体となった初年度を策定年度とすること。

3 初年度計画の進行状況

新発債を含めた実質公債費負担の将来推計について、初年度計画と第3年度計画を比較すると表5のとおりとなります。

実質公債費比率は、初年度計画での推計どおり平成27年度に18%を下回る見込みです。

なお、平成21～27年度において初年度計画より改善する見込みであるのは、次の要因によるものです。

- ・ 公的資金補償金免除繰上償還による効果額
- ・ 平成19年度新規市債発行額の抑制
- ・ 銀行等引受資金について予定利率を導入（平成18年度からの継続）

表5

■初年度計画と第3年度計画の比較

(単位：%、ポイント)

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
初年度計画	単年度	19.0	18.2	19.6	20.0	19.1	19.4	19.3	18.7	18.2	15.8	14.6
	(A) 3ヵ年平均		18.7	18.8	18.9	19.3	19.6	19.5	19.3	19.1	18.7	17.6
第3年度計画	単年度	19.2	19.2	19.0	18.8	18.7	17.6	18.5	18.0	18.5	16.2	16.5
	(B) 3ヵ年平均		18.7	19.3	19.1	18.9	18.8	18.3	18.2	18.0	18.3	17.5
比較(B-A)	単年度	0.2	1.0	▲ 0.6	▲ 1.2	▲ 0.4	▲ 1.8	▲ 0.8	▲ 0.7	0.3	0.4	1.9
	3ヵ年平均		0.0	0.5	0.2	▲ 0.4	▲ 0.8	▲ 1.2	▲ 1.1	▲ 1.1	▲ 0.4	▲ 0.1

第4節 今後の公債費等適正化にあたっての方針

第3節における検証により、初年度計画のとおり平成27年度には、実質公債費比率が18%を下回る見込みです。

このため、今後も「公債費負担適正化基本方針」に基づき、平成27年度までの公債費負担の適正化を推進していきます。

【公債費負担適正化基本方針】

- ① 毎年度の新規市債発行額を元金償還額以下へ抑制することにより、市債残高の低減を推進します。
- ② 一般会計等における市債発行額は、平成27年度までに実質公債費比率が18%未満となるよう、毎年度作成する中期財政見通しにおいて、市債発行額の上限額を定めます。
- ③ 市債を伴う事業の実施にあたっては、緊急性・必要性の観点及び他事業との優先性に十分留意しながら、毎年度策定する中期財政見通しを基本とした財政運営のなかで、実施時期の検討及び事業費の十分な精査を行います。
- ④ 実質公債費比率に関係する各特別会計については、公営企業として独立採算を原則としていることを再認識し、会計内における歳入の確保や事業費の抑制等により、経営の健全化に努めるとともに、基準外繰出金の抑制を図ります。
- ⑤ 一部事務組合における今後の施設整備にあたっては、実施の時期や施設規模の検討、事業費の十分な精査など、負担金抑制に向けた取組みを促進します。
- ⑥ 債務負担行為の設定は後年度の財政負担を拘束することに留意し、今後の債務負担行為設定にあたっては、その必要性を十分精査しながら慎重に対応します。
- ⑦ 資金運用の効率化に努め一時借入金利子の抑制を図ります。